

第2回 和光市都市計画マスタープラン検討市民委員会 議事概要

開催日時	令和3年3月23日（火） 15：00～16：50
開催場所	和光市議事堂3階 第2委員会室
出席者	高木恒一委員長、関口泰典副委員長、田中芳樹委員、峯友彦委員、富澤隆司委員、岡崎治委員、田中明委員、宮利昌委員、渡部壮大委員 (順不同)
欠席者	宮本康治委員、川崎真知委員、
事務局	木村建設部長 都市整備課：加山課長、高橋、松本、菊永、神山 玉野総合コンサルタント株式会社：横木、大島
次第	1 開会 2 議事 (1) 和光市都市計画マスタープランの構成（案）について (2) 全体構想の内容（案）について 3 閉会
傍聴者	0人

1 開会

2 議事

事務局

- ・会議は市民参加条例第12条第4項の規定により公開とする。
- ・会議録は同条第6項の規定により公表する。なお、会議録は発言者の名称と、その発言の要点を記載する要点記録の形式とする。

(1) 和光市都市計画マスタープランの構成（案）について

＜資料1に基づき事務局より説明＞

高木委員長

- ・確認ですが、今回大きく変更になった箇所としては、整備を前面に出したり、新設するというのではなくて、既存ストックの有効活用や維持更新を図り、場合によってはそれをある程度整理して減らしていくことも含まれる、ということかと思う。その線引きをどのようにするか、基本的な方針などがあれば教えていただきたい。

事務局

- ・基本的な線引きについて、一概にこういう線引きがよいとか、数値で具体的にお示しするのは難しい。ただ、みどり分野であれば、「みどりの基本計画」といったように、各分野について関連する計画があるため、その計画の方でより具体的な検討を行い、都市計画マスタープランはそれらの上位計画として連携を図り、内容を反映することで進んでいければと考えている。

高木委員長

- ・他の計画との連携を意識しながら進めていくということになると思う。
- ・みどりの基本計画自体はこれからの策定ということになるか。

事務局

- ・みどりの基本計画については、現在、公園みどり課で進めており、都市計画マスタープランの協議内容についても情報として提供しつつ進めていく。

関口副委員長

- ・公共施設管理計画では、より具体的な内容が書かれていると思うが、都市計画マスタープランとうまくリンクしているか。

事務局

- ・公共施設管理計画については、都市計画マスタープランと連携を図るため、来年度から策定を進める予定である。小学校などの公共施設の建て替えについては、本計画でご議論していただいた内容について情報提供し、次年度より整合を図りながら進めたいと思っている。

岡崎委員

- ・生活環境の方針に空き家対策があるが、空き家は何件くらいあるのか、またその対策はどのようにしていくのか教えていただきたい。

事務局

- ・来年度に空き家の実態調査を行う予定であり、そこで市内のある程度正確な空き家数が把握できると思う。
- ・空き家対策については、埼玉県宅地建物取引業協会県南支部、埼玉県建築士事務所協会、日本空き家対策協議会と連携し、空き家所有者の方に対して空き家の利活用などについて相談できる無料の相談窓口を4月9日から設置する予定で動いている。

富澤委員

- ・第五次和光市総合振興計画基本構想の審議会の中で空き家対策について質問したが、担当の説明では、和光市は空き家に関する課題が特にないので、施策としてはありませんとの回答であった。したがって基本構想の中には施策としての空き家対策の項目は多分ないと思う。その点で基本構想との関連で整合性はどうなっているのか。

事務局

- ・今後、全国的に空き家問題は発生すると考えている。ただし、市内の空き家件数はそう多くないと見込んでおり、市民からの問い合わせも多くないため、まずは相談窓口の設置を行う。
- ・空き家が増えることによって都市がスポンジ化と言われるが、来年度、空き家総数を把握するための委託業務を行い、今後の対策について考えていきたい。

高木委員長

- ・公共の財産である土地や施設をどうするかという問題と、私有物である空き家に関する問題を都市計画マスタープランの中でどう位置づけるのかというのは恐らく課題になってくる。
- ・今回の都市計画マスタープランはソフトの部分が1つの柱であると思う。その中で空き家問題やみどりや農地の保全についても大きな課題として出てくるのではないかと感じた。

(2) 全体構想の内容（案）について

＜資料2「都市ビジョン（まちづくりの基本理念）」に基づき事務局より説明＞

関口副委員長

- ・和光樹林公園は県営であり、市有地ではないが、そのような対象を都市計画マスタープランの中に盛り込めるのか確認したい。

事務局

- ・県や国の管理のものについては、関係機関と協議をしながら、あるべき方向性について協議を行いながら進めていく。

富澤委員

- ・基本理念について、前回の「和光市らしさ」という表現から「暮らしやすいまち」に変更したのはなぜか。また、将来都市像を「心なごみ光り輝くホームタウン和光」から「みんなをつなぐ ワクワクふるさと和光」に変えたのはなぜか。「みんなをつなぐ ワクワクふるさと和光」は第五次和光市総合振興計画の将来像なので、都市計画マスタープランの将来像にするのはどうなのか。

事務局

- ・基本理念を変更した理由について、「暮らしやすいまちを」というのは、今回実施したアンケート調査の中で「生活しやすさ」に関連したコメントが多くみられたことから「和光らしさ」も大事だが、「暮らしやすい」というキーワードがまちづくりの中では必要であると考え、追加している。
- ・「みんなをつなぐ ワクワクふるさと和光」というワードは、第五次和光市総合振興計画の将来像からきており、将来像の下にフィードバックした「5つの目標」を新たに追加する形を事務局案としてご提示している。

〈資料2「分野別の都市づくり方針」に基づき事務局より説明〉

関口副委員長

- ・13 ページに「新たなモビリティサービス」とあるが、都市計画マスタープランはおよそ20年間の計画であり、外環の側道を利用して電気自動車を走らせることを20年後も行うのか疑問がある。和光市公共交通会議で交通計画の策定を進めているが、そちらの計画との整合は図られているのか。

事務局

- ・公共交通会議、及びそれに伴う計画は策定中であり、「新たなモビリティサービス」については令和7年に向けての計画がある。その後、20年間継続されるかは今後の検討になるが、市としては地域に貢献できるような形で推進できればと思っている。

岡崎委員

- ・和光市駅北口開発について、権利者調整が円滑に進んだ場合に、何年後くらいに開発が終了するのか。

事務局

- ・駅北口の土地区画整理事業は、平成20年から令和4年度を事業期間として事業推進に取り組んでいるところである。令和4年度で終わる見込みがない状況を踏まえ、5年延伸について関係機関と協議しているところであり、その協議が整った段階で事業計画を変更する予定である。

富澤委員

- ・22 ページにごみ広域処理施設とあるが、既存の施設は無くすのか、それとも新たな用地に建設するのか。また、都市施設として都市計画決定するのか。

事務局

- ・場所については、旧処理場の敷地を拡張して建設予定であると聞いている。
- ・所管している環境課及び朝霞和光資源循環組合と今後協議であるが、令和4年度もしくは令和5年度に都市施設として都市計画決定する予定である。

田中（芳）委員

- ・18 ページのニューノーマル社会というのはどう捉えたらいいのか。

事務局

- ・感染症を機に避難等についても考え方が変わってきており、避難所に避難せず自宅避難や分離避難という考えも出てきている。また避難所に避難された場合についても感染症に対応した避難所運営に変わってくることが想定される。
- ・さらに、新しい生活様式により、在宅勤務やテレワークなどが進み、自宅での生活時間が増えており、自宅や自宅周辺で過ごすという観点で考えていきたい。

田中（芳）委員

- ・市民が定住し、いきいきと過ごすということが重要である。
- ・例えば、市民の健康を維持するためにランニングコースを作るとか、生活に密着した内容が見えてこない。市民自らの意識で参加する視点やコミュニティとの関わりが見えてこない。

高木委員長

- ・基本理念、あるいは将来都市像といったコンセプトとこの中身をどう考えるのか。例えばより安心、より快適なまちづくり、緑豊かで暮らしやすいまち、あるいは「みんなをつなぐ ワクワクふるさと和光」と整合が図られている必要がある。
- ・働いたり、生活の意味が変わるということもニューノーマルだと今話を伺いながら感じた。

田中（芳）委員

- ・まちづくりの目標で「ライフステージで充実した生活を送れるよう」とあるが、このイメージがどこに出てくるのか。
- ・「住みたいまち」というアンケート結果もあったので、そういった内容も踏まえていければ良いと思う。

事務局

- ・目標①「ライフステージで充実した生活を送れるよう」というのは、年齢を経るとともに生活に求めるものというのは変化してくる。そういった内容をどのように盛り込むかについては、ご意見を踏まえ、関連部署と協議しながら改良していきたい。

高木委員長

- ・和光の場合、これまでは若い人がどんどん流入して、ある程度年齢を重ねると郊外に移動する傾向があると聞いているが、これからは住み続けることを前提にすることが必要である。
- ・例えば高齢化の問題、あるいは住み続ける中でのライフステージの変化や身体的なコンディションの変化、そうしたことを問題として捉え、この都市計画マスタープランにどう落とし込んでいくのか。それは例えば段差を減らすとか、交通網を充実させるといったハードの話だけではなくて、ソフトの部分も含めた計画としてどういう表現をしていくのかを考える必要がある。

関口副委員長

- ・第五次和光市総合振興計画が第四次から大きく変わったのが「ライフステージ」という括り点について新たに施策を作り替えた点である。都市計画マスタープランで盛り込む部分を超えているのかもしれないが、ライフステージという今後の市民がメインに動くまちづくりということを踏まえる必要がある。

事務局

- ・いただいたご意見を踏まえ、今後修正案を検討する。

高木委員長

- ・市街地の基本的な考え方から将来都市像、都市構成についてご意見をいただきたい。

富澤委員

- ・将来都市像は変えるものではなく、なにか問題なければ継続するものではないだろうか。前回の都市計画マスタープランが達成率 100%になったかということ、残念ながらなっていない。都市計画事業の目標が未達成の状況でなぜ将来都市像を変えてしまうのか。

事務局

- ・事務局の中でも理念や都市像というものは普遍的なもので変えるべきではないという議論もあった。しかし、時代とともにニーズが変わっていくのであれば、普遍的なものと変化するものとの両輪を 1 つの考え方にした表現が必要であると考え、第五次和光市総合振興計画の将来都市像と同じ「みんなをつなぐ ワクワクふるさと和光」という表現としているが、いただいたご意見を踏まえ、再度検討する。

高木委員長

- ・具体的に変えざるを得ないと判断をしたポイントがあると思うが、それはどういったことなのか。また、変えなければいけないと認識した点が都市整備の領域なのか、それとも全庁的な内容なのか教えていただきたい。

事務局

- ・5 年、10 年先のものを目指してマスタープランとして方向性を計画するが、想定したとおりに社会なり人のニーズが変化する訳ではない。ある程度変化する部分を受け入れなければならないだろうと思う。都市として変わるということを前提として検討をしている。

富澤委員

- ・第五次和光市総合振興計画の「みんなをつなぐ ワクワクふるさと和光」という将来像は良いテーマであると思っていた。しかし、これを決めた時は、まだコロナが全国に蔓延して間もない状況であった。これからの時代はコロナ禍の中で「新しい生活様式」が市民の暮らしを極端に変えていくだろう。コロナの影響で今年度から市の財政も一段と厳しくなるだろうし、今後どのようなまちづくりになるのか先行きが不透明な社会情勢の中でこのテーマで良かったのか疑問が残る将来都市像である。
- ・私は第四次和光市総合振興計画の将来像「快適環境都市」というキーワードがいつの時代にも将来像として一番大事なテーマではないかと思っている。

関口副委員長

- ・第四次和光市総合振興計画「みんなで作る快適環境都市」から変更した経緯であるが、第五次和光市総合振興計画を作る前に和光 100 人市民会議という市民や職員を集めて、言葉出しの作業を行った。「つなぐ」、「ワクワク」、「ふるさと」はその会議で出た言葉であり、それらの言葉をつなげて将来像が出来ている。

事務局

- ・「みんなをつなぐ ワクワクふるさと和光」について再度検討する必要があるが、「快適環境都市 わこう」という 1 つ前にさかのぼるのか、どのような形で検討すればよいのかご意見いただきたい。

高木委員長

- ・たくさんの方々がいろいろな思いを込めてこの言葉が作られているというプロセスはとても重要だと思うが、逆に言えばそれを都市計画マスタープランというある種の具体性を持った計画にしたときに、そのままでいいのか。
- ・例えば道路の拡幅、段差の解消、緑地の保全などの内容は「ワクワク」の中に入ると言えなくはない。「みんなをつなぐ ワクワクふるさと」という将来像をこの都市マスの中でどう実現するか今後検討すべきであると感じた。

- ・「ホームタウン」という言葉が「ふるさと」に変わった点についてとても興味深く感じている。
「ホームタウン」は帰る場所の意味だが、「ふるさと」は人生の基点になる場所というニュアンスが入っている。新しい都市で若い人が多く、流動性も決して低くないこの都市の中でふるさとという言葉が出てきた意味を少し考えてもいいのではと感じた。

事務局

- ・前回の基本理念「より安心、より快適なまちづくり、みどり豊かな和光らしさを求めて」から一言だけ、「和光らしさ」を「暮らしやすいまちを求めて」に変えている。これと同じようなスタンスで、前回将来都市像「心なごみ光り輝くまち ホームタウン和光」これをベースにして、再度検討する。

高木委員長

- ・今の議論を踏まえて、必ずしも第五次和光市総合振興計画に合わせる必要もない。一方で、コロナの変化というのが今後どこまでインパクトがあるのか、これは誰にも予想ができていない。大都市近郊の都市というのは大きな変化に見舞われるだろうという予感はある。
- ・これまで5年前に考えていた10年後と、今から考える5年後がもしかしたら一致しなくなる可能性もある。そういった状況の中で「和光らしさ」が「暮らしやすい」に置き換わり、「ホームタウン」が「ふるさと」に変わるのか、そのあたりの言葉をもう少し検討いただければと思う。

富澤委員

- ・将来都市構造図、土地利用方針図に白地の部分が結構多い。例えば国有地であれば国有施設とかそういったゾーンにして、白地ではなくて、色をつけてはいかかがか。

事務局

- ・国有地の部分が白地になっているが、土地利用が分かるように対応したい。

富澤委員

- ・図面では市街化区域と市街化調整区域の表示がされていない。土地利用方針図や将来都市構成図を見ると、市街化調整区域と関係なく色が塗られている。将来的に和光市としては市街化調整区域を外して全て市街化区域に編入するという考え方なのか。これからのまちづくりに市街化調整区域はないほうが良いと私は考えている。
- ・市街化調整区域を残すのであれば、資材置き場や産廃といったものを作るのではなく、もっと良好な環境に資するように、用途地域等を指定して規制をすべきではないだろうか。

事務局

- ・土地利用方針図に示している農業地区に関しては、市街化に含めると適正な農業を維持できなくなると考えており、市街化区域に編入することは今の時点では想定していない。
- ・工業・物流業務地区では、和光北インター東部地区において権利者の方々と土地区画整理事業を検討している。
- ・荒川河川敷の白地の部分については、現在市街化調整区域ですが、市として土地利用の方向性を固めているわけではないので、基本的には今の土地利用を維持していくことになるかと思う。
- ・市として農業を守っていききたいという考えはあるので、その点で農業地区を図示している。

富澤委員

- ・市街化調整区域のままであると、もともと良好な農地だった場所が、いつの間にか産廃とか資材置き場になってしまう。果たしてそれでいいのか。
- ・市として良好な農地として残してもらいたいと思っても市街化調整区域だと無秩序な土地利用が進んでしまう。そこで市街化区域にして、生産緑地に指定するなどし、農地として保全していく方が良いのではないか。

事務局

- ・和光北インター東部地区の土地区画整理事業の検討を進めていく中で、農家の方のご意見を個々に聞くことがあるが、市街化の中では農業をしにくくなる部分があり、市街化区域内の生産緑地として今までと同様の農業のしやすさが維持できるか非常に疑問に思う、というご意見もある。
- ・市街化調整区域における農業と、市街化区域に編入された生産緑地における農業とでは、営農の仕方やしやすさなどで、農業従事者の方からするといろいろご意見があると思っている。
- ・市街化調整区域に産廃などの色々な土地利用が混在していることについては、農業への影響や環境の面からも市としても大きな問題であると考えている。その対策が市街化区域に編入することが得策なのかについては、よくよく考えなくてはいけないが、何かしらの対応する手立てを考える必要があると考えている。

富澤委員

- ・市街化調整区域の中で良好な農地として残すために、法的に厳しい土地利用規制ができないのだろうか。

事務局

- ・農業として適正に保護していくという観点では農地法等の関係になるため、それは農業振興の方で一定の方向性を示していただいた中で、うまくまちづくりと整合を図りながら、どういう規制ができるのか考えていく問題であると思う。

高木委員長

- ・市街化調整区域の土地利用が混在している現状の使い方をどうするのかという問題と、農地をどのように保全していくのか、という点で農業委員会のお立場からご意見をいただきたい。

田中（明）委員

- ・市街化区域内の生産緑地について、農業委員会でも増やしていく方向である。それは、これだけ住宅がある中で防災の観点から農地は要になる場所だからである。そこに避難をすることもできるし、火災の際の延焼遮断帯としても非常に意味がある。
- ・市街化調整区域の環境については、農業法で規制できない。農業委員会は申請に対して許可する団体であってそれを管理監督する機関ではない。和光の場合、昔は規制がなく業者がいろいろなものを建ててしまったが、現在は許可の際に全てチェックする。例えば駐車場になった場合、最初の図面と相違があればそれを撤去しないと使用許可を出さないことはできるが、そこまでしか農業委員会はできない。
- ・生産緑地が荒れてきているという点は大変な問題である。和光の農業従事者の年齢は高齢化しており、休耕地もある。
- ・市街化調整区域は、高速道路や国道 254 号バイパスに近接していることから、バス会社や運送関係の利用が非常に多い。私たちが子ども時代には一帯がすべて田んぼや畑だったものが、今は一帯がすべて駐車場になっているのが現状。農業委員会に毎月申請があるが、全てそういう利用の申請である。
- ・後継者を守るため、後継者を作るためにも、農業施策としてはしっかり土地利用方針図に基づき、連携してやっていかないとますます駄目になるのかなと思っている。

高木委員長

- ・都市近郊農業として一定のニーズ、可能性もあると私は思っているが、農業系の規制法と都市計画のはざまに入るような内容にどう対応するのか。この辺は都市計画マスタープランとして書くことと、各方針に対して条例やその他制度を駆使していくという２段階ある。
- ・農業は非常に重要な資源として和光の中で位置づけていくということは前提であるので、農地をいかに保全していくのかをもう少し検討いただきたい。単に農地を守るというだけではなく、「ワクワク」につながるまちづくりの中で農業・農地をどう位置づけるのか方針をもう少し出していただきたい。

〈参考資料 2-1、参考資料 2-2 に基づき「市民意識調査結果」について事務局により説明〉

富澤委員

- ・市民意識調査結果の回答者年齢や地域別割合をホームページで見ることができるか。

事務局

- ・今後、属性についても公表する。
- ・年代は 10 歳刻みで集計を行っているが、ほぼ同じぐらいの割合で回答いただいている。

高木委員長

- ・同じ割合というのは、どの年代も均等に回答があるということなのか、それとも和光市の年代構成に沿った形で回答が得られているのか、どちらになるか。

事務局

- ・回答者における各年代の割合が同じくらいということである。

高木委員長

- ・今日の議論を伺いながら、1 つは住みやすさ、暮らしやすさということへの関心の高さ、それから情報提供を皆さんお求めになっており、市民参加で進めていくことの重要性を感じている。それは和光市がずっと市民参加を重視して作ってきたことの成果でもあると思う。市民意識調査の結果を踏まえ、さらに議論を重ねていただきたい。

富澤委員

- ・アンケート調査で「住み続けたい」と回答した方が結構多いということが 1 つの特徴であると思う。将来像にこれから将来にわたって住み続けたいという言葉も表現として必要ではないかと感じた。

高木委員長

- ・事務局に揉んでいただく際に非常に大きな重要な要素になる。

事務局

- ・次回の委員会は令和 3 年 7 月頃を予定している。
- ・令和 3 年 5 月中旬に都市計画マスタープラン地域別懇談会を予定している。

3 閉会

以上